

長祿四年の「百日大雨」と「砂成」——寛正飢饉前夜の加賀大野荘

黒田 智

はじめに

中世最大の飢饉とされてきた寛正の大飢饉の評価が変わりつつある。

寛正二年（一四六一）の京都における凄惨な飢饉状況はつとによく知られている。この年二月、洛中は飢餓にあえいで地方から集まってきた人びとであふれかえった。死者は八万二〇〇〇ともいわれ、四条橋から鴨川上流をみれば無数の屍体が横たわって流れをふさがんばかりであったという。

とはいえ、かつて熱田公は、「寛正の飢饉は、荘園や地域によつては、必ずしもきびしい惨禍を示さなかった」とした¹⁾。大和国奈良の状況を丁寧にとどると、さほど大きな被害がなく、損免交渉も展開されておらず、「寛正の大飢饉のいわば常識が、大和地方にあつては、必ずしもそ

のまま妥当しない」と結論づけた。

また東島誠は、一五世紀前半には災害に弱く、都市機能壊滅状態にあつた京都が、一五世紀後半には苛酷な気候条件にあつても容易に食糧不足に陥らない都市へと変貌をとげていたと評価する²⁾。その背景には、一五世紀後半の畿内、西日本、さらには東アジア海域全体の物流の活性化がある³⁾。寛正の飢饉では、この物流活性化の波に乗れなかつた生産地をかかえる地域社会が罹災し、外部からの流入民となつて洛中に押し寄せたが、経済の急激なV字回復をはたしていた京都では、流入した被災者に対して施行を行なえるほどに経済的余力が生まれていたという。

両者に共通するのは、寛正の飢饉に際して列島における罹災状況の地域的偏差を重要視する主張といつていい。では、寛正の飢饉とはなんだったのだろうか。

一 「壬九月」の年貢減免

京都の鹿王院に、文明一五年（一四八三）十一月二八日付「加賀大野荘散用状」が所蔵されている。一九八〇年代に入るところ、『加能史料』編纂にあたって発見されたもので、ほぼ同じ内容をふくむ天龍寺所蔵の明応四年（一五九五）、明応九年（一五〇〇）散用状とともに紹介された。

加賀国大野荘は、平安末期に成立し、鎌倉期には下地中分によって地頭職が北条得宗家に移った。鎌倉幕府が滅亡したのちの建武三年（一三三六）、後醍醐天皇は大野荘領家職を京都臨川寺に寄進した。ほどなく隣接する伊勢神宮領の富永御厨や得蔵保と地頭分を加えて、臨川寺による一円支配が実現した。しかし、一五世紀半ばの大野荘では、長祿二年（一四五八）に赤松次郎法師（政則）が加賀半圓の守護に任じられたことで、在地勢力の政治バランスが崩れ、臨川寺の荘園経営は危機に直面していた。臨川寺は、大野荘への守護使入部を停止する幕府御教書をえて防衛につとめたものの、このうち数年にわたって領有権を喪失していた可能性が高い。文明一五年（一四八三）散用状は、領有権を一時的に喪失していた臨川寺が大野荘の所領経営に復帰した際に作成されたものと考えられている。

散用状は、米方と銭方にわかれ、規定収納量である米方二七〇〇石余、銭方七三〇貫文余のうち、さまざまな理由で減免された「除分」と加算された「請加分」が書き上げられ、最終的な年貢納入量が合算された帳簿である。収支は数次にわたって書き継がれたもので、大きく五期にわかれている。すなわち、I期は建武三年（一三三六）から貞治六年（一三六七）まで、II期は貞治七年（一三六八）から永享初年（一四二八）ころまで、III期は永享六年（一四三四）ころから康正元年（一四五五）まで、IV期は康正二年（一四五六）から長祿四年（一四六〇）まで、V期は寺領を回復した文明六年（一四七四）からこの散用状が作成された文明一五年（一四八三）までである。

散用状をみると、I・II期では個別の村の特定の田畠に対して比較的少額の減免が逐一認められていたことがわかる。ところが、III期の終わりごろから惣町・惣荘による減免闘争が一定の成果をあげたこともあって、多額の年貢米や銭の一括免除が確認できるようになる。こうした一括減免が先駆的に認められたのが、応永一五・一六年（一四〇八・九）の在家地子銭一〇貫文の免除で、ついで永享五年（一四三三）には六五貫文もの巨額の在家地子銭の一括減免を認められていた。宮腰を中心とする港灣集落か

らなる惣町は、惣荘より半世紀ほど先行して減免鬭争を活性化させていた。Ⅱ・Ⅲ期の散用状には「起請文を捧げて」「連々」「嘆き申す」などの文言が頻出することから、惣荘による減免鬭争もまた不断に継続されていたと考えていい。この結果、惣荘による一括免除が実現することになる。散用状のなかでもひとときわ目を引くのが、以下のⅣ期にあたる一節である。

〔史料Ⅰ〕文明一四年（一四八二）一二月「大野荘年貢散用状」〔鹿王院文書〕

除

式百伍拾陸斛二斗四升六合 砂・河成、雖年来不作仕、少分之程以堪忍之儀、御年貢入立申處、自康正二年五月二日至壬九月長雨、度々の洪水失墜之下地多増之間、可預御免之由嘆申者也、次左藤六散田事、砂・川成申入間、別而無請加者也、

〔史料Ⅰ〕では、米方二五六石二斗四升六合という総収納量の一割近い、破格に大規模な免除が一括でなされていた。しかも、対象となる田畠を特定していない点で前例のない、きわめて特殊な年貢減免措置であったことになる。加えて、

これからほどなくして四六貫六一七文もの銭方除分も認められていたことがわかる。この空前の大規模減免について述べた浅香年木と水野章二の二人の論文を引用してみよう。

浅香年木「一向一揆の展開と加賀国大野荘」

（初出一九八一年）

この項に掲げる長祿四年（寛正元年＝一四六〇）の除分は、二五六石という空前の巨額であり、しかも、第二次集計分までの除分の記載と異なつて、具体的な損毛発生場所を示していない。おりから、寛正の大飢饉を迎える時期であり、霖雨の連続による大規模な水損の発生は事実であろうが、この項については、水損を理由とする「惣荘」規模の負担減免鬭争、すなわち「庄家の一揆」の展開を想定すべきであろう。因みに、この機会に大野荘の百姓層が獲得した免除額は、建武四年（一三三七）以来の米方除分の累計の二分の一、応安元年（一三六八）から寛正五年（一四六四）までの一世紀間に大野荘の百姓層が寺家に認容させた米方除分の累計の実に五九・二八パーセントを占める¹⁾。

水野章二「中世の風害と気候変動」（二〇二〇年）

大野荘民は「砂成」「河成」による不作に耐えながら、

年貢を納入してきたものの、康正二年（一四五六）五月二日から閏九月まで続いたという長雨・洪水によって、広範囲に及ぶ被害が発生したため、年貢減免を要求する。その結果、二五六石余りという大幅な年貢減免額が認められているが、康正二年の霖雨は、『師盛記』同年五月一九日条および二六日条に止雨奉幣の記事があり、同六月二五日条には「夜に入り甚雨、洪水もつてのほかの事なり」とあるものの、他には関係史料に乏しい。年輪酸素同位体比からは比較的湿潤であったことがうかがえ、長雨・洪水があつたことは間違いないが、他での被害史料は知られていない。この地域の地形的特質によって、大きな水害となった可能性が高いのである。大野荘における水害と「砂成」は、発生ピークなどはずれているものの、無関係な現象ではなかった。飛砂の堆積は耕地だけに止まらず、（中略）宮腰などの町場や津湊立地にも多大の影響を与えた⁵⁵。

階級闘争史から環境史へ。四〇年余を隔てた両者の見解は大きく異なっている。近年の荘園史研究は、環境史へと大きく舵を切った。年貢減免をめぐる歴史学的研究は、荘家一揆による民衆闘争によって勝ち取られた成果から、氣候変動と風水害という自然災害がもたらした環境変容へ大

きく評価を転換させたことがよくわかる。

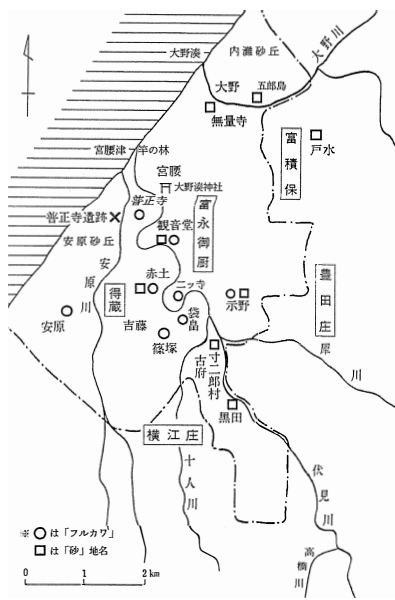
両者のもうひとつのちがいは、年貢減免が行なわれた時期の比定である。水野は、康正二年（一四五六）五月二日から閏九月の六ヶ月間と考えているようである。これに対して浅香は、長祿四年（一四六〇）閏九月までの五年半の間の減免措置と解釈し、『金沢市史』もこれを踏襲している⁵⁶。「壬九月」は、明らかに「壬」の字が判読できるので、閏九月のことと考えられる。しかし、康正二年（一四五六）に閏月は存在せず、ましてや閏九月もない。康正二年（一四五六）以降で閏九月があるのは、長祿四年（一四六〇）、文明十一年（一四七九）、享祿元年（一五二八）であり、散用状が作成された文明十五年（一四八三）以前とすれば、直近の長祿四年（一四六〇）の可能性が高い。いち早く浅香が指摘したように、二五六石余の巨額免除がなされたのは、康正二年（一四五六）ではなく、長祿四年（一四六〇）閏九月のことであつたと考えられる。

臨川寺が大規模な年貢減免を認めざるをえない直接的契機は、康正二年（一四五六）ではなく、長祿四年（一四六〇）閏九月の直前に起こっていた可能性が高い。このころ大野荘で何が起こっていたのだろうか。

二 犀川氾濫原の「砂成」

〔史料1〕にみるように、二五六石もの巨額減免の理由となったのは、「砂・河成」であった。大野荘散用状では、「河類」「河成」とともに、「砂成」とよばれる風水害が散見される。大野荘散用状に書かれた風水害を抽出した〔表1〕をみると、貞治六年（一三六七）を初見として損免理由の多くを占めていたのは「河類」であった。ところが、応永二三年（一四一六）の「砂類」を早い例として、永享一一年（一四三九）以降はしだいに「砂成」が頻出するようになる。「砂成」とは、海岸砂丘の拡大によって田畠が砂塵に埋没して年貢収納が困難になる状態をさすと考えられる。一五世紀後半には海岸砂丘の活動が活発化して耕地や集落が飛砂によって埋積しつつあり、「砂成」の被害が常態化していたことがわかる。

また、「砂成」が頻発する地域は、かなり限定的である。〔表1〕から、①赤土、②西安原、③寸次郎、④野老塚、⑤宮腰の五ヶ所に限られる。ちなみに、「河類」は、①、⑤のほか、⑥示野、⑦観音堂である。これらの地名を示した〔地図1〕をみてみると、犀川・伏見川・十人川・安原川といういくつもの河川が合流する氾濫原であったことが



〔地図1〕 大野荘の河川と「フルカワ」「砂」地名
(浅香山木作成の図に加筆)

わかる。

加賀大野荘は、加賀国北部の犀川下流域に展開した荘園である。宮腰津と大野湊という近接したふたつの港湾を要し、加賀平野を流れる幾筋もの河川が日本海に注ぎこむ河口付近に広範な荘域をもっていた。

手取川扇状地では、白山を源流とする手取川が古くから氾濫をくり返し、流路を変遷させてきた。その長い歴史のなかで、しだいに北東から南へと変遷していった手取川の旧河道は、その後も幾筋もの河川や用水となつて低平な加賀平野を流れ下る。他方、奥三方岳から源を発し、小立野

(表1) 大野荘における年貢減免と水災

期		地名	米(石)	銭(文)	和暦	西暦	減免理由	減免闘争
Ⅱ	米方	示野村守近名	0.978		貞治6年	1367	河毀	
Ⅱ	米方	今新保神嶋田	15.675		応永3年	1396	水損并不作	
Ⅱ	米方	示野村古川跡	1.254		応永5年	1398	洪水時皆損	
Ⅱ	米方	示野村藤七名散田	1.944				河毀	
Ⅱ	米方	今江村散田	3.1533		応永元年	1394	無用水	1/3御免
Ⅱ	米方	西条散佃	4.576				無用水	番頭・百姓等以起請文申
Ⅱ	米方	西条散佃	2.431				無用水	番頭・百姓等以起請文申
Ⅱ	米方	赤土村辻王丸名	12.32				円楽寺河堀之時損	
Ⅱ	米方	観音堂村散佃	4.566		応永19年	1412	円楽寺新河付寄、河毀現形	
Ⅱ	銭方	示野村守近名河類畠／同村四郎丸名河類畠		1500			河類	
Ⅱ	銭方	示野村清次郎散畠		300			河類	
Ⅱ	銭方	示野村古川跡新田		200	応安5年	1372	洪水皆水損	
Ⅱ	銭方	示野村次郎太郎名畠		1545	応安4年2月	1371	河類	庄主・沙汰人相共検知
Ⅱ	銭方	宮腰塩町在家三郎次郎		135	応安5年	1372	洪水河類	
Ⅱ	銭方	示野村一王丸五郎名		2300	応安6年	1373	多年河類	
Ⅱ	銭方	宮腰在家橋爪新三郎入道家半間		33	応永7年	1400	河類	
Ⅱ	銭方	示野村正作芋畠		60			河類	
Ⅱ	銭方	示野村光弘名		450	至徳2年4月	1385	河類	
Ⅱ	銭方	示野村次郎太郎名		600	至徳3年	1386	河類	
Ⅱ	銭方	赤土村宮島桑代		353	明德元年	1390	河類	
Ⅱ	銭方	赤土村辻王丸名		1066			円楽寺河関時二畠於河堀切分	
Ⅱ	銭方	観音堂村散畠、円楽寺畠		6000			河堀切分	
Ⅱ	銭方	大野・宮腰在家地子銭		10000	応永15・16年	1408	山類・浜成	
Ⅱ	銭方	楞嚴寺古屋敷		2186	応永23年	1416	砂類	
Ⅱ	銭方	観音堂村散畠		395	応永19年	1412	円楽寺新河失	
Ⅲ	米方	赤土村・無量寺村・西安原村之散田	11.7358				不作・河成	以起請文進
Ⅲ	米方	赤土村左藤六散田	5.3725		永享11年	1439	砂成	作人以起請文申
Ⅲ	米方	西安原村散田	15.5665		永享11年	1439	砂成	
Ⅲ	米方	西安原村散田	3		永享11年	1439	砂成	
Ⅲ	米方	寸次郎村則清名	6.87		永享12年	1440	砂成	以起請文難申
Ⅲ	米方	西安原村烏帽子形散田	4.32		永享12年	1440	砂成	以起請文難申
Ⅲ	米方	赤土村法師丸名	0.945		嘉吉3年	1443	五ヶ村用水	半分、一円は文明元年
Ⅲ	米方	野老塚村散田宝蔵院	9.86		文安元年	1444	連々砂成	地主、庄主・沙汰人、番頭、作人相共捧罷文
Ⅲ	米方	示野村一王丸	10.8		享徳元年	1452	河類	作人連々嘆申
Ⅲ	銭方	赤土村・無量寺・西安原散田		1706			不作	
Ⅲ	銭方	宮腰白浄庵古屋敷		1019			砂成	
Ⅲ	銭方			65006	永享5年	1433	年々砂成	
Ⅲ	銭方	寸次郎村則清名		686	永享12年	1440	砂成	
Ⅲ	銭方	宮腰屋地子		7130	嘉吉元年	1441	成砂山	沙汰人以註進状嘆申
Ⅲ	銭方	赤土村法師丸名		6658	文安元年	1444	就五ヶ村用水	百姓嘆申
Ⅲ	銭方	示野村一王丸		761			河類5段乃日仕定役	
Ⅳ	米方	左藤六散田ほか	256.246		康正2年	1456	長雨、洪水失墜／砂・河成	康正2年の長雨、砂・河成
Ⅳ	銭方	赤土村辻王丸名内		4000	康正元年	1455	河類連々嘆申	
Ⅳ	銭方	西安原三郎丸内					砂成	

台地の西際を北西に流れ下った犀川は、南部の米泉で高橋川と合流した伏見川と古府付近で合流する。古府では、手取川扇状地東部の旧河道とおぼしき十人川とも合流し、蛇行をくり返しながらさらに北西の普正寺付近で安原川とも合流して日本海に注ぎこむ。北東部の扇状地末端で犀川扇状地と接合し、あいつぐ氾濫によって堆積した広大な低湿地が展開して、河北潟と接している。この扇状地先端部は、砂や砂質の粘土層の表土の下に粘土層が堆積して地下水が浅く、所々で地下水が目噴する帯水層をなし、排水が悪い。加えて、河口付近の北側には広大な内灘砂丘が展開し、南側には安原砂丘が形成されている。犀川の東岸はなだらかな水田地帯となっているのに対して、河口付近の左岸には高さ二〇メートルほどの海岸砂丘がいくつかの山塊を形成している。

現在の犀川の河道のうち赤土町から普正寺橋にいたる区間は、寛永二六年（一六三九）の加賀藩による切りかえ工事によって人為的に蛇曲させたものといわれている。金石市在住の郷土史家坂崎弥一郎氏の昭和四五年（一九七〇）ころの話として、もともと犀川が赤土町付近から普正寺町の東側を通過して大野湊神社をかすめ、現河口付近よりもやや北寄りて日本海に開口していたとされている〔地図一〕^③。

区域内にある大野湊神社文書によって確かめてみよう。貞享二年（一六八五）七月二三日の「佐那武社由来就御尋二付申上書」や享保一四年（一七二九）五月日「大野湊神社縁起」によれば、神龜四年（七二七）に海上から来臨し、神鈴が鳴り響いた「真砂山竿の林」に鎮座した佐那武大宮大明神は、建長年中（一二四九〜五六）の社頭炎上によって竿の林から八町ほど東に移転したと記されている。さらに、享保元年（一七一六）八月の「信田屏風記」をみてみよう。

〔史料二〕

また竿林の巽にあたりて、すこし木ふかき一むらは、往昔の神主・供僧・神人・散楽職人等か薨を並て住ける所これならめ、亦河を隔て東に、神寂たる森のけしきに一基の鳥居見えけるは、其ころにては離宮の森、今の御神所これなり、

建長年中、真砂山より此辺に御遷座の時は、今の舞台の西式百歩はかりにたゞせ玉ひしと、なれと瑞籬の本まで犀川なかれ来める故にや、慶長九年贈亞相利長公三社御造営の時、今の白山宮の南に御遷座（此時者東向也）ありしに、川いとちかく成ぬる故にや、また寛永十六年黄

門利常公惣社御建立の時、今の所にうつし玉へり、

現在の社地は犀川の東岸にあつて、かつて離宮の森とよばれていた。竿の林の東南で、鳥居の建つ離宮の森とは犀川を隔てた西に神人らが暮らす集落（現在の普正寺町付近か）があつたという。建長年間（一二四九〜五六）の焼失で竿の林から社地が移転したとき、現社地よりも約四〇〇メートルほど西にあつたが、慶長九年（一六〇四）の前田利長による社殿造営の際には犀川の河道が瑞籬の根元まで迫っていたため移動し、寛永一六年（一六三九）の前田利常による惣社建立の際にさらに川が近接していたため、現在地に移転したとされている。犀川の河道が少しずつ東へ大きく蛇行しつゝあつた様子がうかがわれる。

また、それより少し上流域にあたる古府から赤土町の間の河道も、嘉永元年（一八四八）に改修されたものといわれる。西金沢と八日市の間から北上する犀川旧河道は大きく蛇行をくり返していた。十人川と合流した犀川は、現在の河道よりやや西よりを走って袋島に達すると、袋島・二ツ寺付近で大きく左に湾曲し、左右に蛇行をくり返しながら日本海に向かつていた。昭和四八年（一九七三）、左岸に産業展示館が建設されて日本海博覧会が開催され、現在

では競技場が整備され、西部緑地公園が造成されている。

十人川・伏見川・犀川の三つの川が合流するこの周辺には、圍場整備以前に「フルカワ」とよばれる低湿地があつた^⑩。明治初期の官撰地誌編纂事業である『皇国地誌』の「石川郡村誌」によれば、「古川」「古河」の小字名は、示野、赤土、観音堂、二寺、普正寺、北笹塚、袋島村に残っていて、この地域の犀川の流路変更の激しさを物語っている（「地図1」）。また、矢杭によって補強しなくてはならないほどろい畦畔に由来する「ヤグイ」「ヒビタ」や、一年中泥濘んだ湿地を意味する「深田」（無量寺・示野）や湧水をあらわす「清水」（示野・二ツ寺）といった低湿地特有の通称地名が検出できる。水に囲まれた土地を意味する「島」や「池」を冠する小地名も数多い。加えて、この地域を特徴づけるのが、「砂田」や「砂割」といった小地名である。「砂田」は示野、中野、戸水、黒田、無量寺、観音堂村、「砂割」は示野、赤土村、「大砂宮後」なる地名が五郎島村にあり、その多くが犀川・大野川・伏見川流域に内包される（「地図1」）。

昭和四〇年（一九六五）に犀川左岸で発見された普正寺遺跡は、中世日本海屈指の港湾であつた宮腰津の町場の一端を示す遺構として注目を集めた。ここでは中世墓地とと

もに、一四世紀後半から一五世紀前半の小鍛冶職人の工房跡が確認され、黒色砂層から豊富な陶磁器類が発掘された。しかし、脆弱な海岸砂丘の上に立つ港湾機能は、一四世紀後半以降の安原砂丘の発達と内陸への移動や飛砂によって、きわめて短期間のうちに喪失してしまう。遅くとも一五世紀前半までには町の大半が砂塵のなかに埋没し、港湾の砂丘被覆にもなつて、集落は犀川左岸から右岸の官腰に移転したと考えられている¹¹⁾。一五世紀半ばの大野荘は、景観変容の大きな岐路に立っていたのである。

中世大野荘の犀川河口域は、不断に河道を変遷させながら、「砂成」によつて海岸砂丘が浸食をくり返す氾濫原だったのである。

三、寛正大飢饉と「百日大雨」

氾濫の常習地で、海岸の砂丘形成の活動期に入っていた大野荘で、康正・長祿年間に何が起こっていたのだろうか。

寛正の大飢饉は、中世日本における最大の飢饉として知られ、その具体的様相を京都の『碧山日録』や奈良の『大乘院寺社雑事記』『経覚私要抄』によつてみる¹²⁾ことができる¹³⁾。三つの古記録の一ヶ月ごとの降雨日数をみてみる

と、史料制約はあるものの、康正元年（一四五五）ころから比較的降雨日数は少なく、旱魃に見舞われていたが、長祿四年（一四六〇）五月に入つて急激な上昇に転じていたことがわかる。一四五〇年代は気温が低下して中世でももっとも低温がつづいた時期で、一四五六年から三年ほど旱魃がつづいたことがわかっている。寛正の飢饉は、この気温低下局面での長雨がもたらした飢饉といわれる¹⁴⁾。あらためて、古記録によつて康正・長祿年間の気候についてみてみよう。

康正二年（一四五六）五・六月の長雨 『師郷記』によれば、五月一九日、二六日に止雨奉幣がみえ、六月二五日夜に「甚雨洪水以外」とある。

康正三年（一四五七）五・八月の旱魃 一転して旱魃となり、五月一日と七月二〇日、八月一日に祈雨奉幣の記事がある。『讃岐国大日記』では「諸国旱魃五穀不熟」と記されている。

康正三年（一四五七）八月二一日の大風 後述。

長祿二年（一四五八）六月の旱魃 『蔭涼軒日録』によれば、六月九日に幕府が五山に対して祈雨祈禱の命を下した。長祿三年（一四五九）五・七月の旱魃 五月一五日から祈

雨祈祷があり、一七日の降雨でいったん中止されたものの祈祷が再開されて六月三日のようやく甘雨となった。なおも、七月四日に神泉苑にて祈雨祈祷が修された。

長祿三年（一四五九）九月一〇日の大風『碧山日録』によれば、竹は根こそぎ倒れ、刈り取った稲は大水に漂い失われた。南都でも大乘院や院家僧房の破損が報告されている。東寺では「五十年以来覚え」ざる大水とされ、作毛は目も当てられぬ様子であったという。

これらの天変は、あくまで京都や奈良の気象状況を示すものにはすぎない。当該期の北陸地方の状況を知るための史料はけっして多くはない。それでも、地域の実情を知るほとんど唯一の手がかりが年代記である^④。年代記は、地方寺院が京都の情報を取捨選択した記事とともに、当該地域独自の情報をふくんで編纂されている。年代記によって地域の歴史を再構築しうる可能性を秘めているといえるだろう。幸い北陸には比較的多くの年代記が伝えられている^⑤。『永光寺年代記』は戦国初期に加賀羽咋永光寺住僧が諸記録から編纂したもの、『長滝寺経聞坊年代記録』は飛騨白鳥の白山信仰の拠点である美濃馬場の長滝寺経聞坊に伝わる。『立川寺年代記』は、越中立山山麓の曹洞宗

寺院立川寺（現立山寺）で一五世紀後半に成立したものである^⑥。これら三つの年代記について、康正・長祿年間の記述を抜き出してみよう。

〔史料3〕『永光寺年代記』

康正元乙亥

二丙
① 大飢死、

長祿元

五月十日猿沢池成虫、
七月廿一日雷雨甚、

二戊 正月廿二日出、閏正月二日雨、
寅月出、

三己 六月廿日日出、多田崩、
卯

寛正元庚辰

④ 八月十四日能州一宮焼、
能州焼、

二辛巳
⑤ 天下疫病人多死、
鹿野寺焼、八月廿一日、

〔史料4〕『長滝寺経聞坊年代記録』

康正元乙亥

二年有

一、同二年七月廿一日飛騨国長滝寺領之御判頂戴、衆徒中下有、

長祿元丁丑

三年有

同三年七月廿一日兩日輪出東方、同年御所難産、御腹

中子死、仍御身流罪自害、

後土御門

寛正元年庚辰

六年有

⑤ 同二年大飢饉天下人多死、③ 同元百日大雨六月洪

水、同二年三月帝震書心経每字三拜、同六年九月十三日大
星流其声如雷、

〔史料5〕『立川寺年代記』

七月廿日改元康正。將軍舍弟香嚴院還俗攻亡鎌倉為。成副
帥發向關東。洩河御伴為。作鎌倉管領。長祿元年丁丑武衛
猶子義俊被判。甲斐浅倉没落。九州憑大内蟄居。然間甲斐
浅倉乞取洩河之子息。為武衛踵続。② 八月廿一日夜大風
吹。天下大木悉吹倒。恰如永祚風。同二年戊寅赤松二郎法
師奉討吉野之南帝。忝把神靈進上内裏申。依此勲功賜賀州
半國勢州車庄備前新田庄出頭。④ 同四年庚辰八月廿九日
之夜。大風吹大雨降洪水出。天下一等損亡。七月一日大日
蝕。巳午二時成闇。九月十六日島山右衛門佐落都。發向内
州籠嶽山城。同名弥二郎則發向内州責嶽山。山名彈正細川
治部少合力度々合戰。死人不知数。⑤ 十二月改元寛正。

元年庚辰十月廿七日改元。人種失三分二云々。

年代記の情報を加えてあらためて当該期の気候をみてみると、京都や奈良とはまったく異なる様相がみえてくる。

水野が指摘したように、康正二年（一四五六）の京都では、五月に止雨祈禱がなされるなど、炎旱に見舞われ、六月二五日に大雨洪水が記録されているだけである。ところが、『史料3』の『永光寺年代記』に「大餓死」と記されていることを見逃してはなるまい①。

中塚武を中心とする気候適応史プロジェクトが作成した中部日本における二六〇〇年間の年輪セルロース酸素同位体比のデータによれば、一四五四・五五年は夏季降水量のきわめて高い年であったことがわかる（一四四四年はマイナス二・〇八で二八位、五五年はマイナス一・九七で三九位）。直近では二二八七年（マイナス二・三二で一四位）以来、実に一六七七年ぶりの雨が降ったと考えられている②。しかも、これだけ大量の雨が二年連続で降ったことは、これ以前にはほぼ見受けられず、以降では一七世紀末にみられるだけである③。この大雨が「大餓死」④をもたらしただけではない。康正二年（一四五六）の北陸地域で何が起こっていたのか。詳細は不明であるものの、

京都とはまったく異なる飢饉状況が、この時期の加賀で起こっていたと考えられる。

また、翌康正三年（一四五七）では、「史料5」の『立川寺年代記』に八月二日夜の大風が記されている(2)。九月二八日に長祿と改元される康正三年（一四五七）は、春から炎旱がつづいていたが、八月三日になって列島を大型台風が蹂躪した。このときの台風は、「天下の大木ごとごとく吹き倒れ、あたかも永祚の風のごとし」と記されている。「永祚の風」とは、永祚元年（九八九）八月一日夕方に京都周辺を襲った巨大台風のこと、宮城の門や堂社を押し倒し、畿内一帯を高潮と洪水によって河海に沈ませて甚大な被害をもたらしたとされる。こののち『愚管抄』や『撰集抄』『言記』『康富記』が語り継ぎ、中世において暴風の代名詞となっていた。長祿元年夏とは、加越能地域の人びとにとって暴風の記憶を呼び覚ます爆弾台風が起こり、大きな水災にみまわれた時期だったのである。

さらに、その二年後の長祿四年（一四六〇）になると、『史料4』の『長滝寺経聞坊年代記録』に「百日大雨」なる長雨が記録され、六月に洪水を引き起こしていたことがわかる(3)。「百日大雨」とはなんだろうか。

『東寺執行日記』によれば、「六月十五日止雨ご祈禱のた

め寺家に官符下さる（日付けは九日とあり）三月十五日より四十日ばかり雨下ると云々」と記されているから、この年の霖雨は三月一五日からはじまっていたことがわかる。『碧山日録』によれば、五月に入っても降りやまない雨に青苗は腐り、根から蝗が生まれ、六月三日条には人びとが冷気に冬服をまとい、疫死者が無数に出たと記されている。五日には備後・美作・伯耆で大飢饉となり、「人民相食む」というカニバリズムの噂が聞こえてくる。一三日には大雨となり、琵琶湖の湖水があふれだし、田畠を冠水させて種苗を流し去って住民らを退去させた。五畿七道の各地の河川は決壊し、人びとは橋梁のないことを憂えたという。六月の止雨の官符や祈禱の命令は、こうした状況下で発出されたものであった。

『如是院年代記』によれば、「康正元年庚辰、三月より六月二十四日にいたるまで久しく雨、不熟」とあり、三月から六月二四日まで長雨が降り続いたとされている。いずれも京都の記録ではあるものの、三月一五日から「四十日ばかり」降り続いた長雨は降りやむことなく、六月二四日まで続いたとすれば、ちょうど一〇〇日間の霖雨となる。『長滝寺経聞坊年代記録』が書き残した「百日大雨」とは、畿内周辺から北陸地方にまでおよぶ広範囲の長雨であったと

考えていいだろう。

この長雨がようやくおさまり、二ヶ月余がたった八月二九日夜、今度は巨大台風が北陸地域を襲った。〔史料5〕の『立川寺年代記』によれば、「大風吹き、大雨降りて洪水出でる。天下一等損亡」とあり、激しい風と雨が洪水を起し、最大級の損亡であったと伝えている(4)。しかも、『史料3〕の『永光寺年代記』によれば、「二度風」とあって、二つの台風が同時に発達して列島を直撃した可能性もある(4)。⑩。長祿四年八月二九日、グレゴリオ暦で九月二三日夜に列島を縦断した巨大台風について、峰岸純夫は、「おそらく室戸岬から紀伊水道・大阪湾を通過して畿内を直撃し、貫通して北陸地方に抜けた台風で、昭和九年(一九三四)九月二日の関西地方大風水害(室戸台風)なみの大きな被害を畿内・北陸の各地に与えたことだろう」と推測している⑩。越前河口荘では、南都興福寺の田楽頭役六〇〇貫文が課されていたが、この大風の直後の九月一二日には興福寺に使者が到着して減免をもとめた⑪。翌寛正二年(一四六一)七月には去冬以来の餓死者九二六八人、逐電する者七五七人におよんだと報告して告文を捧げて減免を訴え、一〇月には「去年・当年のことは五百年・三百年此方にもなき不熟」とまで嘆いている。〔五

年以来」といわしめた前年九月一〇日の台風と比べ、異なる地域の桁違いの被害をもたらしていたことがわかる。ちなみに『讃岐国大日記』では、八月晦日の大風が「これにより稲の実なし」として不作との因果関係を明記している。

大野荘において巨額の年貢減免が認められた康正二年(一四五六)から長祿四年(一四六〇)までは、長い炎旱の数年をはさんで大風雨が起こった時期であった。とりわけ長祿四年(一四六〇)三月から六月までの「百日大雨」と八月二九日の大風こそが、巨額の年貢減免の直接的理由であり、この年の冬から翌年にかけて飢饉の大きな爪痕を残すことになる寛正大飢饉の引き金であった。

もちろん長祿四年(一四六〇)閏九月の減免の背景には、前年に加賀入国をはたした半国守護赤松政則や在地勢力、さらにはこの冬に勃発する越中守護畠山家の内紛など、政治的緊張関係を抜きに考えることはできない。しかし、長祿四年(一四六〇)の空前の霖雨と巨大台風が町場や港湾機能を物理的に麻痺させたのみならず、河川から運搬されてきた大量の砂を日本海へと排出し、入り江状に大きく開いていた犀川の河口を埋めて、砂州を拡大させた。さらに、一五世紀初頭からうちつづく長期の早魃と春の強い卓越風が、大規模な砂丘移動を可能とする条件をつくり出し、犀

川左岸に巨大な安原砂丘を出現させていった。この大雨と風砂は、宮腰を中心とする日本海屈指の港湾集落に、再起不能なほどの壊滅的打撃を与えたことは想像に難くない。犀川左岸河口域に展開していた普正寺遺跡もまた、甚大な被害を受け、砂塵に被覆し、集落移動を余儀なくされた可能性もあるだろう。それは、港湾部のみならず、大野惣荘に巨額の一括免除を認めざるをえないほどの荘域全体を揺るがす大災害であったと考えられる。

こうした大野荘にみられるような北陸地方の惨状が、四ヶ月後の洛中に大量の流入民を呼び込み、多くの疫災人を出し、「人種三分の二を失う」ともいわれた飢餓状況(5) Ⅱ「寛正飢饉という常識」を作り出してゆくことになるのである。

注

(1) 熱田公「寛正の飢饉と大和」『中世寺領荘園と動乱期の社会』思文閣出版、二〇〇四年。

(2) 東島誠『自由にしてケシカラン人々の世紀』(講談社メテエ選書、二〇一〇年)、同『つながり』の精神史』(講談社新書、二〇二一年)。

(3) 橋本雄『中華幻想』(勉誠出版、二〇一一年)、大田由紀夫『銭躍る東シナ海』(講談社、二〇二一年)。京都における陶

磁器の出土量が一五世紀前半に落ち込み、後半にV字回復することはよく知られている。そのほか、一五世紀後半博多における出土銭貨数の増加を指摘するものもある。

(4) 浅香年木『中世北陸の社会と信仰』(法政大学出版局、一九八八年)、中橋大通『中世加賀「希有事也」の光景』(能登印刷出版部、二〇〇九年)。

(5) 水野章二「中世の風害と気候変動」(伊藤啓介・田村憲美・水野章二編『気候変動と中世社会』気候変動から読みなおす日本史三、臨川書店、二〇二〇年)。関連する論考に、「風害と砂丘・津湊」『災害と生きる中世』吉川弘文館、二〇二一年)もある。

(6) 「大野荘の村落と湊」(金沢市史編さん委員会編『金沢市史』通史編一、金沢市、二〇〇四年)は、以下の通り。「除分の理由の最大は、川成・河類・水損と砂成・浜成・山類・砂類などである、水害と砂害によるものである。これらの除分に占める比率は米方が七七%、銭方が五九%となり、非常に高率となっている。特に米方の三回目集計額二五六石六斗余は、康正二年(一四五六)五月から長祿四年(一四六〇)閏九月までの長雨と度々の洪水による砂・川成で、嘆願により認めたとあり、この銭方除分は四六貫六一七文となっている」。

(7) 一五世紀の日本海沿岸における大規模な砂丘移動について

は、後述する金沢市普正寺遺跡や羽咋市寺家遺跡の発掘調査によって明らかで、新潟・鳥取でも同様の砂丘移動によって大きく景観が姿容していたことが指摘されている。小嶋芳孝「北加賀の古代遺跡」(『石川県考古学会誌』四七、二〇〇四年)、藤則雄「日本海沿岸の海岸砂丘」(『日本海城研究所報告』一、一九六九)、シンボジウム「日本海沿岸の砂丘」(『第四紀研究』一四、一九七五)。小嶋氏よりご教示いただいた。

(8) このうち「野老塚」の比定地は不明である。

(9) 石川考古学会編『普正寺』(一九七〇年)。

(10) 『金沢市古府遺跡』(第四・五次調査報告、金沢市教育委員会、一九七四年)。

(11) 垣内光次郎「中世北陸の港町と災害」(五味文彦・小野正敏編『開発と災害』中世都市研究一四、新人物往来社、二〇〇八年)。

(12) 寛正二年(二四六二)の大飢饉に関する研究は意外なほど少ない。川勝政太郎「寛正の飢饉と頼阿」(『史迹と美術』二六一七、一九五六年)、西尾和美「室町中期京都における飢饉と民衆」(『日本史研究』二七五、一九八五年)、西尾和美「飢饉の死者を数えるということ」(『日本史研究』三八八、一九九四年)、西尾和美「寛正の飢饉と北陸」(矢田俊文・工藤清泰編『日本海城歴史大系』三、清文堂出版、二〇〇五年)、坂部和

夫「寛正二年に始まる内ヶ嶋為氏等の飛騨白川郷・越中への進出と寛正の大飢饉」(『斐太紀』二〇〇九年)、西山克「七如來の出現」(『関西学院史学』三八、二〇一一年)、東島誠「中世後期く近世都市にみる弱者と生存」(『人民の歴史学』一九三、二〇一二年)、城岡朋洋「中世の飢饉と立山信仰」(『富山県立山博物館研究紀要』二七、二〇一二年)。

(13) 前島郁雄「室町時代後期の気候に関する覚書」(『学術研究』人文・社会・自然九、早稲田大学教育学部、一九六〇年)、田村憲美「中世における在地社会と天候」(『在地論の射程』枝倉書房、二〇〇一年)、伊藤啓介「藤木久志『日本中世災害史年表稿』を利用した気候変動と災害 資料の関係の検討」(『気候適応史プロジェクト成果報告書』一、二〇一六年)、清水克行「大飢饉、室町社会を襲う!」(吉川弘文館、二〇〇八年)、屋敷道子「室町後期和泉国日根野荘の早魃と風流」(『奈良女子大学大学院人間文化研究科年報』三〇、二〇一五年)。

(14) 年代記については、山下哲郎「軍記物語と年代記」(『駒沢国文』三五、一九九八年)、山下哲郎「年代記の中の伝承」(『伝承文学』四八、一九九八年)にまとめられている。また今後、災異史料としての活用が期待できる。

(15) そのほか、『安楽山産福禪寺年代記』、『宝珠寺年代記』や『白山荘殿講中記録』をあげることができる。

(16) 石川県立図書館加能史料編纂室「永光寺所蔵『永光寺年代記』について」『加能史料研究』二二・一九八六年(室山孝「浄住寺所蔵『安楽山産福禅寺年代記』について」『加能地域史』二二・一九八六年)。

(17) 伊藤俊一『莊園』(中公新書、二〇二一年)。Takeshi Nakatsuka, Masaki Sano, Zhen Li, Chenxi Xu, Akane Tsuchida, Yuki Shigeoka, Kenjiro Sho, Keiko Ohnishi, Minoru Sakamoto, Hiromasa Ozaki, Noboru Higami, Nanae Nakao, Misao Yokoyama, and Takumi Mitsuani "A 2600-year summer climate reconstruction in central Japan by integrating tree-ring stable oxygen and hydrogen isotopes" *Clim. Past*, 16, 2153-2172, 2020 アメリカ海洋大気庁のデータベース (<https://www.ncdc.noaa.gov/paleo/study/28832>)を参照。なお酸素同位体比の値が低いほど降水量が多かったと考えられるが、数値そのものは直接に具体的な降水量を示すものではない。伊藤俊一・田村憲美氏より、教示いただいた。中塚武編『気候変動から読みなおす日本史』一・二(臨川書店、二〇二一年)、中塚武『酸素同位体比年輪年代法』(同成社、二〇二二年)。

(18) 同データによれば、一七世紀末は、未曾有の降水量を記録した年がつづいている。一六四二年(マイナス二・三)・四四

年(マイナス二・二)と、一六六六年(マイナス二・三四)・六七
年(マイナス二・三三)・六九年(マイナス二・一三)、さらには
一六七〇年代に入ると七四年(マイナス二・〇八)、七五年
(マイナス一・八二)、七六年(マイナス二・一九)、七九年(マイ
ナス二・〇六)、八〇年(マイナス三・二二)、八一年(マイ
ナス二・九七)というデータを示している。一七世紀末の降雨
と中近世の降雨・水災とのちがいについては今後の課題とし
たい。

(19) ちなみに、『鎌倉大日記』では、六月一九日の大風が伝えら
れている。

(20) 峰岸純夫「蓮如の時代」(浄土真宗教学研究・本願寺史料
研究所編『講座 蓮如』一、平凡社、一九九六年)。

(21) 安田次郎『全集日本の歴史』七、走る悪党、蜂起する土民
(小学館、二〇〇八年)、同『尋尊』(吉川弘文館、二〇二一
年)。